

平成20年9月12日  
北海道電力株式会社

## 定期検査中の泊発電所1号機における軽油の漏えいに係る 原因と対策について

泊発電所1号機（加圧水型軽水炉、定格電気出力57万9千kW）は、平成20年8月4日から第15回定期検査を実施していますが、本日9時47分、点検中であるA-非常用ディーゼル発電機の屋外燃料タンク室（地下）で、燃料（軽油）が漏えいしているのを発見したため、消防署へ通報しました。

漏えい量は、約3,800ℓと推定しています。

現在、漏えいは停止しており、発電所施設外への漏えいはなく、定期検査中である1号機への安全性に影響はありません。

燃料（軽油）が漏えいした原因については、現在調査中です。

なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。

また、泊発電所2号機の運転に支障ありません。

本件については、北海道及び地元四ヶ町村に連絡済みです。

なお、類似事例としては、先月8月31日、1号機定期検査工事用として泊発電所構内に設置していた仮設設備から燃料（軽油）が漏えいした事象があり、回収・処置しております。同日、北海道及び地元四ヶ町村には連絡済みです。

（平成20年9月7日お知らせ済）

本日、調査結果を踏まえ、定期検査中の泊発電所1号機における軽油の漏えいについて、原因と対策をとりまとめましたのでお知らせします。

### 1. 推定原因

漏えいは、A-非常用ディーゼル発電機の屋外燃料タンク室プロテクター内の配管フランジ（継手）部から発生したものと判断しました。

原因は、下記の2点と推定しました。

- ・今回の定期検査時の弁分解点検に伴い、当該フランジ部の取外し・取付けを行っており、取付け作業において、不均一な締め付けによる部分的な締め付け不足が生じました。
- ・当該フランジ部の取付け後に当該部に燃料（軽油）張りした際に漏えい確認を実施しましたが、その確認時期では、通常運転時にかかる圧力より低い状態であったため、漏えい発生が確認出来ませんでした。

## 2. 対策

今後は、当該部および類似箇所について下記の対策を行っていきます。

- ・フランジ部を取付ける際には、確実な締め付け管理を実施します。
- ・フランジ部を取外し・取付けした際には、当該部に最も圧力がかかる時期に漏えい確認を実施します。

本件については、本日、北海道及び地元四ヶ町村に報告済みです。

また、8月31日に発生した仮設設備からの漏えい事象については、燃料ホース取付けバンドが長期間の使用により徐々に緩み燃料ホースが外れたため漏えいしたと推定し、燃料ホース取付けバンドの取替えを行った旨、本日、北海道及び地元四ヶ町村に報告済みです。

<添付資料>

漏えい箇所概要図

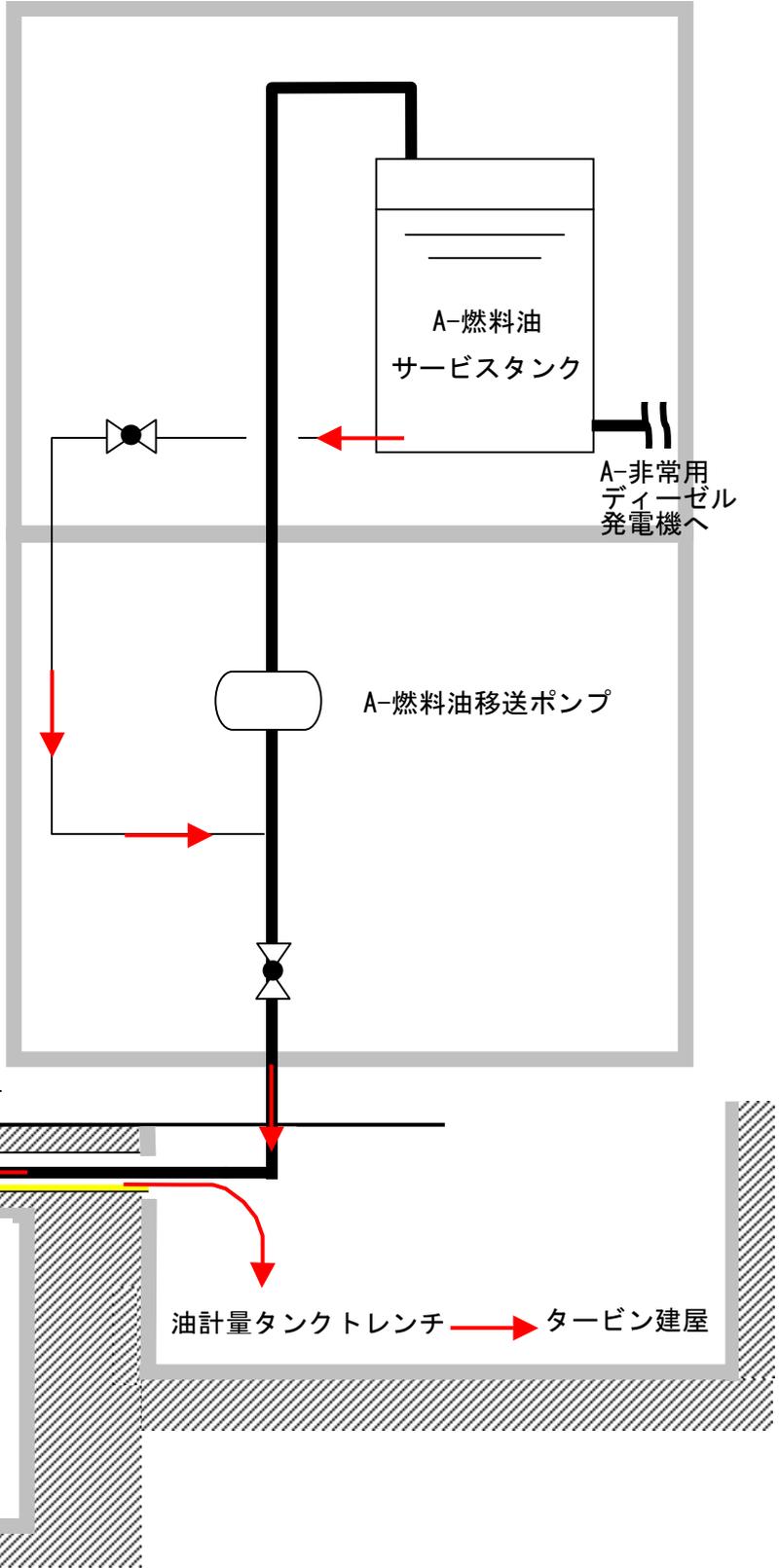
以上

# 漏えい箇所概要図



漏えい箇所（フランジ部）

プロテクター



A-非常用  
ディーゼル  
発電機へ

A-燃料油  
移送ポンプ

A-燃料油  
サービスタンク

油計量タンクトレンチ → タービン建屋

A-非常用ディーゼル発電機  
屋外燃料タンク室